

令和6年度 PTA 定期総会【WEB開催】

定期総会資料



令和6年4月18日～4月24日
鴻巣市立屈巢小学校PTA

令和6年4月15日

PTA 会員の皆様

鴻巣市立屈巣小学校
PTA 会長 大塚 雄輔
校長 諏訪 健

令和6年度PTA定期総会（書面審議）のご案内

陽春の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素はPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度のPTA定期総会ですが、昨年度に引き続き書面での審議とさせていただきます。

4月18日（木）の17時頃に学校HPに掲載される総会資料をご確認いただき、期日までに切り取り線に沿って切り取り、児童を通して書面表決書・委任状の提出をお願い申し上げます。

会員の皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

審議期間 令和6年4月18日（木）17時頃～24日（水）
議案 Web開催（学校HPにて掲載）
提出期間 令和6年4月19日（金）～24日（水）午前8:30まで



屈巣小学校HP

-----切り取り線-----

PTA 定期総会 書面表決書・委任状

年 組 番 保護者氏名

印

※1家庭につき1枚ご提出ください。

書面表決書または委任状のいずれかの ☐ にチェックを入れてください。

☐ 書面表決書

全ての議案について賛成または反対に○をしてください。

第1号議案	令和5年度 事業報告	賛成	・	反対
第2号議案	令和5年度 決算報告・監査報告	賛成	・	反対
第3号議案	令和6年度 専門委員会委員名簿（案）	賛成	・	反対
第4号議案	令和6年度 事業計画（案）	賛成	・	反対
第5号議案	令和6年度 予算（案）	賛成	・	反対
第6号議案	安全互助会契約オプション 令和6年度	賛成	・	反対

☐ 委任状

会長 大塚 雄輔 様

令和6年度PTA定期総会における採決を会長に委任いたします。

屈 巢 小 学 校 P T A 総 会 議 案

第1号議案	令和5年度 事業報告	P2~P3
第2号議案	令和5年度 決算報告・監査報告	P4~P5
第3号議案	令和6年度 専門委員会委員名簿（案）	P6（別途配布）
第4号議案	令和6年度 事業計画（案）	P7
第5号議案	令和6年度 予算（案）	P8
第6号議案	安全互助会の契約オプション 令和6年度	P9

第1号議案①

令和5年度PTA事業報告（全体）

月	日	事業内容
4月	21日	第1回 全体役員会（新旧役員会）
	21～26日	PTA総会【紙面開催】
7月	22日	PTA愛校活動（除草・側溝清掃・カーテン洗濯）
8月	26日	PTA愛校活動（除草・側溝清掃）
		第2回 全体役員会（資源回収割り振り、LINE報告）
		夏祭り
9月	2日	第1回 資源回収
	30日	運動会
11月	12日	川里フェスティバル
12月	7日	持久走大会
2月	13～17日	第2回 資源回収
3月	中旬	第3回全体役員会（LINEにて活動報告）

第1号議案②

令和5年度 活動報告書

月	日	総務委員会	日	学級委員会	日	保体安全委員会	日	広報委員会
4	21	第1回全体役員会 総会 新旧役員会	21	第1回全体役員会 総会	21	第1回全体役員会 総会 年間スケジュール計画	21	第1回全体役員会 総会 担当の先生と打合せ
5					16	交通安全母の会定期総会	15	業者打合せ原稿受取
					23	2学期立哨当番表作成	22	初稿受取
					30	2学期立哨当番表チェック	下旬	原稿チェック
6	15	第1回総務委員会	27	学級懇談会司会(1・3・6年)	1	立哨当番表担当先生チェック	8	原稿修正
	25	小中一貫校ワークショップ①	28	学級懇談会司会(2・4・5年)	23	立哨当番表印刷・配布準備	中旬	入稿
					下旬	立哨当番表配布	中旬	再度修正・入稿
							27	くすのき128号納品
							28	仕分け作業
7	22	除草作業 第2回総務委員会						
8	20	小中一貫校ワークショップ②	26	除草作業 第2回全体役員会【LINE】 資源回収割り振り	26	除草作業 第2回全体役員会【LINE】 資源回収割り振り	26	除草作業 第2回全体役員会【LINE】 資源回収割り振り
	26	除草作業 第2回全体役員会【LINE】 資源回収割り振り 第3回総務委員会 夏祭り						
9	2	PTA資源回収	2	PTA資源回収	2	PTA資源回収	2	PTA資源回収
	14	第4回総務委員会	29	運動会準備	29	運動会準備	19	運動会撮影種目について打ち合わせ
	29	運動会準備	30	運動会片付け	30	運動会片付け	29	運動会準備
	30	運動会					30	運動会写真撮影
10	24	家庭教育学級			16	23彩の国実業団駅伝事前説明会		
	26	第5回総務委員会						
11	9	掲額式 第6回総務委員会	9	青少年健全育成市民のつどい参加者名簿提出	上旬	3学期立哨当番表作成開始	12	川里フェスティバル
	12	川里フェスティバル	12	川里フェスティバル	3	23彩の国実業団駅伝治道整理協力		
	26	小中一貫校ワークショップ③	25	青少年健全育成市民のつどい参加	12	川里フェスティバル		
					21	3学期立哨当番表印刷・配布準備		
					下旬	3学期立哨当番表配布		
12	7	持久走大会立哨	7	持久走大会立哨	7	持久走大会立哨	7	持久走大会立哨、写真撮影
	14	第7回総務委員会						広報誌打合せ
	19	会計監査					12	広報誌打合せ② 6年生個人写真撮影
1	18	第8回総務委員会	21	(男女共同のつどい)			10	広報誌打合せ③
							18	広報誌打合せ④
							中旬	初稿受取
							26	原稿チェック
2	8	入学説明会 資源回収(13~17日)	20	学級懇談会司会(1・3・6年)	10	パンジーマラソン説明会	上旬	原稿修正・入稿
	17	第9回総務委員会	21	学級懇談会司会(2・4・5年)	14	学校保健安全委員会 新年度1学期立哨当番表作成	19	くすのき129号納品
					21	無事カエルマスコットを学校へ提出	21	仕分け作業
3	14	第10回総務委員会	20	年間活動報告	2	パンジーマラソン交通整理員		
	28	会計監査			14	新年度1学期立哨当番表印刷・配布準備		
					中旬	新年度1学期立哨当番表配布		
その他		学校関連事業			4月上旬	無事カエルマスコットの贈呈式		

第2号議案①

令和5年度 PTA収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増▲減	
会 費	930,000	949,050	19,050	P141(500×人数×2ヶ月)P142(500×人数×3ヶ月) P144(500×人数×7ヶ月)T14(500×人数×12ヶ月)
補 助 金	0	8,460	8,460	水難パトロール、資源回収奨励金
雑 収 入	0	88,126	88,126	資源回収、利息、フェスティバル売上金
繰 越 金	623,490	623,490	0	
合 計	1,553,490	1,669,126	115,636	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増▲減	
消 耗 品 費	100,000	41,590	▲ 58,410	写真、額代等
旅 費	30,000	0	▲ 30,000	
慶 弔 費	40,000	0	▲ 40,000	
雑 費	40,000	3,414	▲ 36,586	資源回収お礼、振込手数料
会 議 費	20,000	0	▲ 20,000	
研 究 調 査 費	10,000	0	▲ 10,000	
教 育 振 興 費	350,000	350,000	0	環境用具資材等、給食着
就 学 奨 励 金	70,000	33,800	▲ 36,200	卒業記念品(26名)
イ ベ ン ト 費	100,000	72,226	▲ 27,774	卒業式飾りつけお花代
広 報 誌 発 行 費	180,000	153,230	▲ 26,770	「くすのき」発行
体 育 祭 補 助 費	120,000	53,900	▲ 66,100	鼓笛衣装クリーニング代
総 務 委 員 会	10,000	0	▲ 10,000	活動費
広 報 委 員 会	10,000	2,780	▲ 7,220	活動費
保 体 安 全 委 員 会	5,000	2,189	▲ 2,811	活動費
学 級 委 員 会	5,000	0	▲ 5,000	活動費
市P連参加補助費	50,000	0	▲ 50,000	鴻巣市PTA連合会参加費
活 動 補 助 費	103,490	22,723	▲ 80,767	愛校作業他
負 担 金	60,000	32,693	▲ 27,307	互助会、学校保健会他
校 外 活 動 交 通 費	70,000	85,864	15,864	陸上競技大会、音楽会交通費他
予 備 費	80,000	0	▲ 80,000	
周 年 事 業 積 立 金	100,000	0	▲ 100,000	
合 計	1,553,490	854,409	▲ 699,081	

3 差し引きの部

814,717 円 (収入1,669,126円- 支出854,409円)

差し引き金額 814,717 円は、翌年度へ繰り越します。

上記の通り報告します。

令和6年3月28日

鴻巣市立屈巣小学校PTA会長

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月28日

PTA 監事

PTA 監事

ホームページ掲載につき、
個人情報保護の観点から、
氏名・押印は、伏せております。

第2号議案②

令和 5 年度 学校給食会計決算書

収入総額	10,416,298	円
支出総額	10,342,490	円
差引残高	73,808	円

残高は翌年度に繰り越します。

1 収入の部

単位(円)

科目	収入決算額	備考
前年度繰越金	84,060	
給食費	10,328,938	
雑収入	3,300	
合計	10,416,298	

2 支出の部

単位(円)

科目	支出決算額	備考
4月分	0	
5月分	692,536	
6月分	1,080,711	
7月分	1,187,452	
8月分	537,303	
9月分	0	
10月分	1,112,650	
11月分	1,025,727	
12月分	1,038,121	
1月分	708,361	
2月分	861,462	
3月分	2,097,175	
返金	992	
合計	10,342,490	

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 3 月 28 日

鴻巣市立屈巢小学校長

上記の監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 6 年 3 月 28 日

監事氏名 PTA監事

監事氏名 PTA監事

個人情報保護の観点から
氏名・押印は伏せております。

第3号議案

令和6年度 P T A 専門委員会委員名簿 (案)

総務委員会	会 長								
	副会長								
		キョウ 教頭				事務局	キョウ 教務主任		
	書 記								
	会 計								
選出学年		学級委員会			保体安全委員会			広報委員会	
1 年 1 組									
2 年 1 組									
3 年 1 組									
3 年 2 組									
4 年 1 組									
5 年 1 組									
6 年 1 組									

4月19日(金)に配布する
名前入りの名簿で、
ご確認ください。

◎委員長、○副委員長、◎交通安全母の会担当

顧 問	ソチョウ 校長	ゼンカイ 前会長
監 事		R6、R7年度
		R6、R7年度
鴻巣市PTA 連合会出向		

第4号議案

令和6年度 事業計画 (案)

2024/4/8

月	全 体	総務委員会	学級委員会	保体安全委員会	広報委員会
4	4/8入学式 4/18第1回全体役員会 4/18授業参観 総会	4/18第1回全体役員会 新旧役員会	4/18第1回全体役員会 新旧役員会 学級懇談会司会・書記	4/18第1回全体役員会 新旧役員会	4/18第1回全体役員会 新旧役員会
5	引き渡し訓練	委員会		交通安全母の会定期総会	
6		委員会		2学期立哨当番表配布	
7	授業参観 7/27校庭側溝親子除草	委員会	学級懇談会司会・書記		「くすのき」発行
8	夏祭り 第2回全体役員会 8/24校庭側溝親子除草	第2回全体役員会	第2回全体役員会	第2回全体役員会	第2回全体役員会
9	PTA資源回収①	PTA資源回収① 委員会			
10	9/28運動会 10/17鴻巣市陸上大会 家庭教育学級	9/28運動会 委員会	9/28運動会 家庭教育学級	9/28運動会	9/28運動会 10/17鴻巣市陸上大会
11	川里フェスティバル 11/13市内音楽会 掲額式	川里フェスティバル 委員会 掲額式	川里フェスティバル 青少年育成市民のつどい	川里フェスティバル 彩の国実業団駅伝治道整理協力 3学期立哨当番表配布	川里フェスティバル
12	市P連講演会 12/5持久走大会	12/5持久走大会	12/5持久走大会	市P連講演会 12/5持久走大会	12/5持久走大会
1		委員会	男女共同のつどい 彩の国郷土かるた大会		
2	授業参観 PTA資源回収② 入学説明会 第3回全体役員会 (活動報告)	委員会 PTA資源回収② 入学説明会 第3回全体役員会 (活動報告)	学級懇談会司会・書記	無事かえるマスコット作り	第3回全体役員会 (活動報告)
3	パンジーマラソン 3/24卒業式	委員会		パンジーマラソン交通整理員 新年度立哨当番表配布	「くすのき」発行

第6号議案

令和6年度 PTA収支予算書(案)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増▲減	
会 費	930,000	978,000	48,000	P149 T14 (@500×人数×12ヶ月)
補 助 金	0	0	0	水難パトロール、資源回収奨励金
雑 収 入	0	0	0	フェスティバル売上、資源回収、利息
繰 越 金	623,490	814,717	191,227	
合 計	1,553,490	1,792,717	239,227	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増▲減	
消 耗 品 費	100,000	60,000	▲ 40,000	写真、額代他
旅 費	30,000	30,000	0	各種研修、講習会等出張費
慶 弔 費	40,000	80,000	40,000	祝金、香典、お見舞金、記念品代
雑 費	40,000	40,000	0	
会 議 費	20,000	20,000	0	
研 究 調 査 費	10,000	10,000	0	
教 育 振 興 費	350,000	400,000	50,000	環境用具資材等
就 学 奨 励 金	70,000	70,000	0	卒業記念品(31名)
イ ベ ン ト 費	100,000	150,000	50,000	卒業式飾り花代、川里フェスティバル
広 報 誌 発 行 費	180,000	180,000	0	「くすのき」発行
体 育 祭 補 助 費	120,000	120,000	0	クリーニング代、備品購入
総 務 委 員 会	10,000	10,000	0	活動費
広 報 委 員 会	10,000	10,000	0	活動費
保 体 安 全 委 員 会	5,000	5,000	0	活動費
学 級 委 員 会	5,000	7,000	2,000	活動費
市P連参加補助費	50,000	50,000	0	鴻巣市PTA連合会参加費
活 動 補 助 費	103,490	110,717	7,227	愛校作業、資源回収御礼他
負 担 金	60,000	60,000	0	市P連、互助会、学校保健会他
校 外 活 動 交 通 費	70,000	100,000	30,000	陸上競技大会、音楽会交通費他
予 備 費	80,000	80,000	0	
周 年 事 業 積 立 金	100000	200000	100,000	令和5年度、6年度積立分
合 計	1,553,490	1,792,717	239,227	

3 差し引きの部

0 円 (収入1,792,717円 - 支出1,792,717円)

上記の通り提案します。

令和6年4月18日

鴻巣市立屈巢小学校PTA会長

ホームページ掲載につき、
個人情報保護の観点から、
氏名・押印は、伏せております。

第 6 号議案

◎安全互助会契約オプションについて

例年通り、安全互助会の契約について、カバー範囲が一番広いオプションに加入予定です。ご承認いただくと下記の通り、オプション代として別途費用がかかります。

- ・メイン契約 100円（まとめてPTA会費より支払い）

- ・オプション契約 50円（各家庭の口座引き落とし）

◎年1度の支払い（毎年5月）

鴻巣市立屈巢小学校PTA規約

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は屈巢小学校PTAという。

第2条 この会は事務所を埼玉県鴻巣市屈巢4515-1におく。

第2章 目的及び活動

第3条 この会は父母と教師とが協力して、家庭と社会と学校における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第4条 この会は前条の目的をとげるため、次の活動を行う。

- 1 家庭・学校及び社会における児童の福祉を増進する。
- 2 家庭と学校との緊密な連絡により児童の生活を補導する。
- 3 児童の生活環境をよくする。
- 4 会員相互の資質の向上を図る。
- 5 その他本会の目的達成に必要な事項。

第3章 方 針

第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針にしたがって活動する。

- 1 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- 3 この会または役員の名で公共の選挙の候補者を推薦しない。
- 4 学校の人事、その他管理には干渉しない。

第4章 会 員

第6条 この会の会員となることのできるものは、次のとおりである。

- 1 屈巢小学校に在籍する児童の父母またはこれに代わるもの。
- 2 屈巢小学校の校長、教頭及び教員、事務職員。
- 3 この会の主旨に賛同するもの（ただし入会は役員会の決定による）

第7条 この会の会員は、会費を納めるものとする。会費は月額500円とする。
但し前条第3項に該当するものはこの限りではない。

第8条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第9条 この会の会員は、鴻巣市PTA連合会の会員となる。

第5章 役 員

第10条 役員は次のとおりとする。

- 1 会 長 1名
副会長 4名、内1名は教頭が担う
書 記 2名
会 計 2名
- 2 学級役員 若干名

第11条 役員の選出方法は次のとおりとし、総会の承認を得て決定する。

- 1 学級役員はそれぞれの学級の会員の中より学級会員によって選出する。

- 2 書記、会計は総務委員会が母体になり選出を原則とし、会長、副会長は書記、会計の経験者が2年目に担う。

第12条 役員の任期は1年とするが、再選を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第13条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会の代表者であって会務を統括し、諸会議の議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 会計は会費の集金を行い、本会の会計事務を管理、報告をする。
- 4 書記は本会に関する記録業務を遂行する。
- 5 学級役員は本会における専任業務を遂行する。

第14条 役員は役員会を構成し、総会提案事項について立案審議する。

役員は、総会及び役員会において決定したことにつき、具体的立案し執行する。

第6章 会計監査委員

第15条 この会に経理を監査するために、2名の監査委員をおく。

第16条 監査委員は役員以外のものより選出する。

第17条 監査委員の任期は2年とする。但し、再選を妨げない。

補欠監査の任期は前任者の残任期間とする。

第18条 監査委員は年1回経理の監査をしなければならない。また、必要に応じ臨時に監査を行うことができる。

第19条 監査委員は役員会により選出され、総会の承認を受けなければならない。

第7章 総 会

第20条 総会はこの会の最高機関であり、毎年1回開催し、次の事項を審議決定する。

- 1 会務及び決算について
- 2 事業計画及び予算について
- 3 役員及び監査委員の承認
- 4 会則の変更について
- 5 その他重要事項について

第21条 総会は役員会において必要を認めたとき臨時に開くことができる。

第22条 総会は会員の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。

第23条 議事は出席者の過半数をもって決定する。

第8章 役員会

第24条 役員会は次の事項を審議する。

- 1 総会に提案する事項の審議
- 2 執行にかかる細部事項の審議
- 3 会長、副会長、会計、書記、監査委員の選出

第25条 役員会は会長が召集しその議長となる。

役員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。

第26条 議事は出席者の過半数をもって決定する。

第9章 専門委員会

- 第27条 本会の活動のために次の専門委員会をおく。
総務委員会 学級委員会 保体安全委員会 広報委員会
- 第28条 各委員会の委員は役員及び学校職員をもって構成する。
- 第29条 委員長、副委員長は委員の互選による。
- 第30条 専門委員会の必要な細則は別に定める。

第10章 顧問

- 第31条 本会に顧問をおくことができる。
- 第32条 顧問は本会の会長を務めた者で、総会の承認を得て決定する。
- 第33条 顧問は、会長の諮問機関として本会の発展に協力する。

第11章 経理

- 第34条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入によって支弁される。
- 第35条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第36条 本会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。
- 第37条 決算は会計監査をへて総会に報告され承認を得なければならない。

第12章 附則

- | | |
|----|-------------------------|
| 1 | 本会の設立年月日は昭和55年4月25日とする。 |
| 2 | 平成 3年 4月30日 一部改正 |
| 3 | 平成 7年 4月28日 一部改正 |
| 4 | 平成 8年 4月26日 一部改正 |
| 5 | 平成10年 5月 1日 一部改正 |
| 6 | 平成13年 5月 2日 一部改正 |
| 7 | 平成17年 5月 6日 一部改正 |
| 8 | 平成18年 5月 2日 一部改正 |
| 9 | 平成20年 5月 2日 一部改正 |
| 10 | 平成21年 4月28日 一部改正 |
| 11 | 平成27年 4月24日 一部改正 |
| 12 | 令和 2年 4月23日 一部改正 |
| 13 | 令和 3年 4月20日 一部改正 |

細 則

第1条 総務委員会は、会長、副会長、書記、会計、委員長及び校長、事務局をもって構成される。

第2条 特別な事項について必要あるときは臨時に委員会を設けることができる。

第3条

1 慶弔規定

	摘 要	P T A会費より	備 考
教 職 員	結婚祝（本人のみ）	10,000円	7日以上の入院
	出産祝（本人、配偶者）	5,000円	
	病気・けが見舞	5,000円	
	火災・風水害見舞	5,000円	
	死亡（本人）	10,000円	
	死亡（配偶者、同居の父母子）	5,000円	
児 童	死亡	10,000円	7日以上の入院
	病気・けが見舞	3,000円	
会 員	火災	5,000円	
	死亡（会員）	10,000円	
有 識 者 等	病気・死亡・火災等 （市議・教育委員・校医・ 各種団体長その他）	協議による	

2 転退職員は、記念品代を受けるものとする。

金額は、3,000円と定める。

3 総務役員は、その任期に応じて記念品代を受けるものとする。

金額については、別途協議するものとする。

◎ 金品その他一切お返しをしてはならない。

◎ この規定は、毎年度初め、P T A役員会において確認、改定を議するものとする。

◎ この規定は、平成3年4月1日より実施する。

◎ 平成18年5月 2日 一部改正

◎ 平成20年5月 2日 一部改正

◎ 平成23年4月28日 一部改正

◎ 平成27年4月24日 一部改正

◎ 令和 6年4月18日 一部改正（第3条2、3を明記）

屈巢小学校PTA役員確認事項

令和6年4月18日

PTAの役員は、出来るだけ多くの会員が公平に務められるように配慮する必要があることから以下について確認する。

1 総務役員について

1. 総務委員は原則9名とし、その中から会長、副会長（1名教頭）、会計、書記を選出する。
2. 総務委員は原則2年の任期とする。
3. 総務委員の選出は学年を問わない。
4. 総務委員の立候補がない場合、所定の役員年数が不足する会員の中からくじ引きにより選出する。
任期中に児童が卒業する役員は、本人の申し出により卒業後の任期を免除することができる。

2 学級役員について

1. 学級委員は、各学級1名ずつ選出する。
広報委員、保体安全委員は、各学年1名ずつ選出する。
2. 委員会ごとに委員長を選出する。
過去に委員長（他の委員会含め）及び母の会担当を務めたことがあるものは、原則として委員長と母の会担当の選出はしないものとする。
3. 学級委員・保体安全委員・広報委員の任期は、原則1年とする。

3 1. 役員は、1人の児童につき1回、1年務める事を原則とする。

会長または副会長を務めた者は、複数年役員を務めること、またそのPTA活動への貢献度から子どもの人数に関わらず、役員を永年免除とする。例えば一旦子どもが小学校から完全に卒業し、その後あらためて下の子が入学した場合でも免除は続く。ただし、その学年の会員すべてが所定の役員年数を務めた場合は、会長、副会長経験者も含め、2回目の役員を務めることとする。例外として、役員の経験年数が子どもの人数を上回る者は除く。

※この変更は令和4年度の役員より適用とし、それ以前の役員経験者については務めた任期の同等の回数分もしくは人数分の役員を務めたこととする変更前の確認事項を適用する。

<令和元年以前の確認事項で児童1人分としてカウントする役員の種類>

会長、副会長、書記、会計、顧問、学級委員、保体安全委員、広報委員、鴻巣市PTA連合会出向、その他特別に組織され総会が認めた役員。

各役員活動内容

全役員共通参加

全体役員会年 1 回

総会 (Web 開催)

夏祭りサポート

運動会前日準備と当日サポート

川里フェスティバル準備と当日サポート

持久走大会立哨

各役員別活動内容

学級委員	保体安全委員	広報委員
学級懇談会司会・書記 家庭教育学級 青少年健全育成市民のつどい 男女共同のつどい	学校保健委員会 立哨当番表作成年 3 回 無事カエル教室、制作 交通安全母の会 鴻巣市交通安全街頭キャンペーン等 実業団駅伝交通整理 パンジーマラソン交通整理 PTA 講演会	くすのき年 2 回発行 (打合せ、取材等あり) 広報誌づくり講習会参加

大まかに活動内容を記していますが、その年によってここに記した内容以外の活動が発生する場合があります。

